

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年10月3日
【会社名】	株式会社中京銀行
【英訳名】	The Chukyo Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 小林 秀夫
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄三丁目33番13号
【電話番号】	052(262)6111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員総合企画部長 早川 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀四丁目10番4号 株式会社中京銀行 東京事務所
【電話番号】	03(3555)6811(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 内田 武
【縦覧に供する場所】	株式会社中京銀行四日市支店 (三重県四日市市幸町5番18号)

1【提出理由】

2022年6月24日開催の当行定時株主総会において、当行及び株式会社愛知銀行が共同株式移転の方法により両行の完全親会社「株式会社あいちフィナンシャルグループ」を設立することが承認可決され、2022年10月3日付で同社が設立されました。これに伴い、当行の親会社及び主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 親会社の異動

当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	株式会社あいちフィナンシャルグループ
住所	愛知県名古屋市中区栄三丁目14番12号
代表者の氏名	代表取締役社長 伊藤 行記
資本金の額	20,000百万円
事業の内容	銀行及び銀行法により子会社とすることのできる会社の経営管理及びこれに付帯関連する一切の業務並びに銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務

当該異動の前後における当該提出会社の親会社の所有に係る当該提出会社の議決権の数及び当該提出会社の総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	個	%
異動後	132,397個	100%

当該異動の理由及びその年月日

異動の理由	株式移転による完全親会社設立のため
異動の年月日	2022年10月3日

(2) 主要株主の異動

当該異動に係る主要株主の名称

主要株主となる者	株式会社あいちフィナンシャルグループ
主要株主でなくなる者	ミソノサービス株式会社

当該異動の前後における当該主要株主の所有に係る当該提出会社の議決権の数及び当該提出会社の総株主等の議決権に対する割合

株式会社あいちフィナンシャルグループ

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	個	%
異動後	132,397個	100%

ミソノサービス株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	21,740個	10.03%
異動後	個	%

(注) 異動前の総株主等の議決権に対する割合は、2022年3月31日現在の発行済株式総数21,780,058株から、同日現在の議決権を有しない株式102,258株を控除した株式数21,677,800株に係る議決権の数216,778個を基準に、小数点第三位以下を四捨五入の上で算出しております。

当該異動の年月日
2022年10月3日

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数
資本金の額 31,879,525,019円
発行済株式総数 普通株式 13,239,701株

以上